

栃木県事業承継支援補助金のご案内

中小企業者の皆様が、事業承継に向け、
専門家を活用する場合の経費の一部を助成します。

弁護士、税理士、公認会計士、司法書士、中小企業診断士など

対象経費

[補助率 対象経費の1／2以内 、 補助上限額 50万円]

主な事業区分	補助上限額	
	M&A	親族内承継・従業員承継
◎ 株式等の相続税・贈与税の申告書類の作成を委託した場合の経費 ※申告業務のうち、申告書類作成業務を専門家に委託した場合の経費	50万円	50万円
◎ 株価など企業価値の算定を委託した場合の経費 企業価値の算定や贈与税・相続税のシミュレーションを専門家に委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎ 事業承継計画の策定を委託した場合の経費 事業承継に向けたステップを明確にするため、事業承継計画の策定を専門家に委託した場合の経費 ※ 計画の策定に当たっては中小企業庁が公表する「事業承継マニュアル」に基づき作成してください	37.5万円	50万円
◎ 最終的な契約書やレビューの作成を委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎ 不動産の鑑定評価書の作成を委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎ 債務整理手続きを委託した場合の経費	37.5万円	50万円
◎ 代表者の変更に伴う登記等を委託した場合の経費	37.5万円	50万円

対象経費の詳細についてはホームページよりご確認ください

URL : <https://www.pref.tochigi.lg.jp/f03/2021zigyousyoukei.html>



申請期間

令和3年7月5日(月)～令和3年11月30日(火)

※申請額が予算額上限に達し次第、募集を終了します

事業実施期間

交付決定日～令和4年2月18日(金)

補助対象者

県内に本店または主たる事業所を有する中小企業者

※M&Aの場合、譲渡側（売り手）であること

申請書類

- 1 補助金交付申請書
- 2 補助事業計画書
- 3 経営状況等報告書
- 4 誓約書
- 5 栃木県税に未納がないことを証明する書類
- 6 履歴事項全部証明書または住民票の写し
- 7 直近1期分の決算報告書等の写し
- 8 見積書の写し
- 9 支援機関（※）からの推薦書

※ 支援機関

栃木県内に所在する商工会
栃木県内に所在する商工会議所
栃木県内に本支店を有する金融機関
栃木県信用保証協会
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター
栃木県中小企業再生支援協議会
公益財団法人栃木県産業振興センター

申請書類はHPよりダウンロードいただけます



申請手続きの流れ



※ 申請に当たっては、HPに掲載されている公募要領を必ず御覧ください。

※ 実績報告書は、必ず令和4年2月28日(月)17時まで（必着）に事業承継補助金事務局宛てに提出してください。

申請・お問合せ先 以下の事務局宛てに郵送またはメールにより申請してください

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4

事業承継支援補助金事務局（宇都宮商工会議所）

TEL 028-637-3131

E-MAIL jigyoushoukei@u-cci.or.jp

※受付時間：月曜日から金曜日（祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く）
午前9時から午後5時まで

